

1. 基本的な方向性等

行政サービスのユーザーである住民のために「デジタル化によりできること」を実現する

1. 住民起点の「できる化」と「共同化」

- 課題解決志向で、まずは丁寧に、住民のどのような課題を解決したいのかを掘り下げ、解決のためにどう業務のあり方を組み替えるか、その際にデジタルで何ができるのかを検討し、住民の課題解決等に役立つシステムやサービスを導入
- 「開発・所有」から「サービス利用」への移行と共同利用(デジタル版奈良モデル)を旨として取組み、市町村等を支援

2. 民間との連携・協働と組込み型サービス

- ユーザーエクスペリエンス(住民体験)を飛躍的に向上

3. 業務のありかたの見直しを前提としたDX (デジタルでの変革)

- 業務や事務のあり方をデジタルによる処理を前提に見直し
- クラウド※による対応検討をすべての業務領域で原則化
※ 従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供するもの

4. デジタルデバイドの解消

- 地理的・身体的・経済的な制約の有無にかかわらず、必要なデジタルサービスが利用できる環境を最大限確保

8つのデジタル原則

- ① マイナンバーカード・法人IDの利活用
- ② 住民目線の仕組み
- ③ モバイル接点
- ④ 情報連携とシステムの共同化
- ⑤ クラウドbyデフォルト
- ⑥ 県・市町村・準公共分野※の協働
- ⑦ 情報セキュリティ・個人情報保護の確保
- ⑧ デジタルデバイスへの対応

※ 病院、福祉施設、学校、金融機関等

3つの分野での「できる化」

① 行政の「できる化」

- ・ 住民一人ひとりに最適にカスタマイズされた行政サービス提供
- ・ 迅速で確実な行政サービス(キャンペーン、給付金等)の提供・手元にダイレクトに届く情報発信
- ・ 業務のありかたの見直しとデジタル化による生産性の向上 等

② 家庭の「できる化」

- ・ 「住むと元気になれるまち」の創出
- ・ より安心して効率的な救急搬送の実現
- ・ 高齢者や子育て家庭が抱える課題の解決
- ・ 住んでいる場所による利便性の格差の縮小 等

③ 経済の「できる化」

- ・ 県内事業者の生産性と収益力の向上
- ・ 雇用と収益につながる日本随一のリカレント教育の展開
- ・ 食と農の新しい生産者と消費者の関係構築
- ・ 県土マネジメントの高度化と担い手の生産性向上 等

対象期間

令和7年4月1日 ~ 令和10年3月31日(3年間)
※ 必要に応じ、期間中においても適宜改定を実施、以降更新

2. テーマと重点プロジェクト等

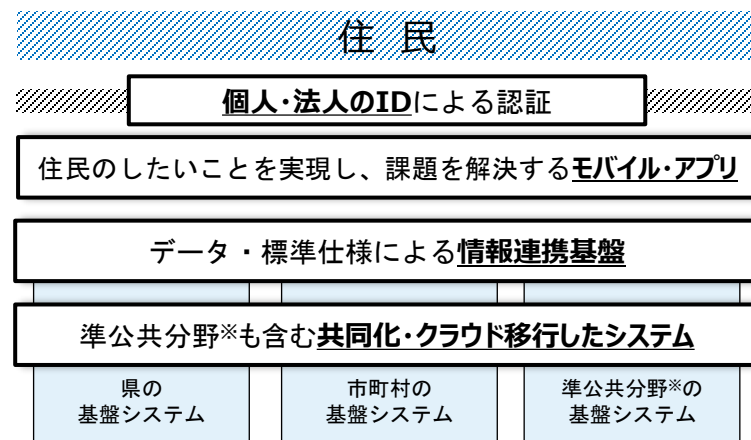
(1) 当面の主要テーマと重点プロジェクト

- テーマ1** 行政手続・業務の組み直しによる行政サービスの刷新
 - 情報連携基盤(奈良スーパーアプリ)による行政サービスの革新と奈良スーパーアプリのデータ活用
- テーマ2** デジタルを活用した「住むと元気になれるまち」の創出
 - 医療・福祉・介護間の情報連携
 - 電子カルテ等の病院システムの共同化・クラウド化
- テーマ3** 子育て家庭や高齢者が抱える課題の解決
 - こども・子育て施策のデジタルサービス化
 - 自動運転・MaaSや公共ライドシェア等デジタル技術の活用による地域の高齢者等の移動支援と地域公共交通の持続可能性の確保
- テーマ4** 高齢化率の高い地域の生活支援とデジタルデバイドの解消
 - 高齢化率の高い地域における生活支援とデジタルデバイド解消のための取組支援
- テーマ5** デジタルを活用した事業者の経営改善
- テーマ6** 食と農の収益力向上と賑わいづくり

テーマ7 雇用と生産性向上や収益拡大等につながる日本随一のリカレント教育の展開

テーマ8 県土マネジメント等のデジタル・トランスフォーメーション

(2) プロジェクトの基本構造(アーキテクチャ)



3. 戦略の推進方針等

(1) 推進体制

- 庁内体制 - 戦略本部で、部局横断的に推進
- デジタル人材の確保とネットワーク形成
 - 内部での育成 (リテラシー確保・デジタル技術の有効活用)
 - 外部人材の活用と連携 (外部人材登用、外部とのネットワーク形成)

(2) 市町村との連携・協働

- 「地域デジタル化推進協議会」におけるシステム共同利用の推進

(3) 関連制度やシステム環境の見直し

- 「地域デジタル社会の構築により県民の幸福な生活の実現と地域の持続的な発展を図る条例」に基づく、本戦略の推進
- 職員の主とする業務のネットワーク環境をインターネット環境に転換